

「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行令の一部を改正する政令（案）」に対する意見募集について（国内希少野生動植物種の追加等）

## 1 意見募集方法の概要

### （1）意見募集の周知方法

環境省ホームページへの掲載及び記者発表

### （2）資料の入手方法

窓口配布、インターネットによる上記ホームページの閲覧、郵送

### （3）意見提出期間

平成 27 年 3 月 23 日（月）～4 月 2 日（日） 11 日間

### （4）意見提出方法

電子メール、FAX、郵送

### （5）意見提出先

環境省自然環境局野生生物課希少種保全推進室

## 2 意見募集の結果

### （1）意見提出者数

意見提出方法	数
FAX	0 通
郵送	0 通
電子メール	9 通
計	9 通

### （2）整理した意見の総数

- ・今回の改正政令案に係るもの 9 件

### 3 意見等の概要と意見に対する考え方について

意見概要 (※)	件数	理由概要	頂いた意見に対する考え方
<b>【トゲネズミ属3種とケナガネズミに関する意見】</b>			
トゲネズミ属3種(オキナワトゲネズミ、トクノシマトゲネズミ、アマミトゲネズミ)とケナガネズミを今回の指定に追加すべき	9	○希少野生動植物種保存基本方針の第二 1.(1)ア～ウに該当すると思われるため。	いただいたご意見を参考として、今後、新たな国内希少野生動植物種の指定を検討して参ります。